

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業
審査講評

令和7年2月

市川市

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業 審査講評

目次

1. 事業概要.....	1
1) 事業名称.....	1
2) 事業場所.....	1
3) 事業内容.....	1
4) 事業期間等.....	2
2. 審査概要.....	3
1) 入札方法.....	3
2) 落札者決定までの経過.....	3
3) 検討委員会及び学識経験者の位置づけ.....	3
3. 審査手順.....	4
1) 第一段階の審査.....	6
2) 第二段階の審査.....	6
4. 提案審査及び総合評価値における点数化方法.....	8
1) 提案審査における評価の視点及び点数化の方法.....	8
2) 総合評価値の点数化の方法.....	10
5. 審査結果.....	11
1) 資格審査.....	11
2) 基礎審査.....	11
3) 提案審査.....	11
4) 総合評価.....	11
5) 最優秀提案者の選定.....	11
6. 審査講評.....	13
1) 提案審査の講評.....	13
2) 総評.....	15

1. 事業概要

1) 事業名称

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業

2) 事業場所

千葉県市川市田尻 1003 番 1 外

3) 事業内容

(1) 事業の目的

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業（以下「本事業」という。）は、市川市（以下「市」という。）から排出されるごみを処理している市川市クリーンセンターの老朽化が進んでいることから、市域のごみ処理を行う「市川市次期クリーンセンター」を整備することを目的とする。

(2) 施設の概要

市川市次期クリーンセンターの概要は、燃やすごみを主に処理するエネルギー回収型廃棄物処理施設（以下「ごみ焼却処理施設」という。）、燃やさないごみを主に処理するマテリアルリサイクル推進施設（以下「不燃・粗大ごみ処理施設」という。）（2施設を総称して「市川市次期クリーンセンター」という。）とする。

(3) 事業方式

本事業は、市が所有するごみ焼却処理施設等の整備及び運営を一括して民間事業者を実施させる DBO（Design-Build-Operate デザイン ビルド オペレート）方式により実施する。

また、本事業を実施する民間事業者は、市川市次期クリーンセンターの運営の遂行のみを目的とした会社法（平成 17 年法律第 86 号）に規定する株式会社（以下「運営事業者」という。）を設立することは必要としていないが、運営事業者の設立自体を妨げるものではない。

事業者は、現施設が稼働している間に次期クリーンセンターを整備し、市に引き渡したうえで次期クリーンセンターの運営を実施する。

(4) 本事業の業務内容

本事業において事業者が実施する主な業務を次の①から③までに示す。

①. 経営管理業務

本事業を長期複数年にわたり安定的に継続させるための事業者自らの経営管理業務

②. 施設整備業務

次期クリーンセンターを整備するために必要な次の業務

(ア) 設計業務

(イ) 建設業務

③. 施設運営業務

次期クリーンセンターを運営するために必要な次の業務

(ア) 次期クリーンセンターの運転管理業務

ごみ焼却処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の運転管理等とする。

(イ) 次期クリーンセンターの維持管理業務

次期クリーンセンターの補修・更新、清掃管理、樹木等植栽管理、巡回、周辺住民等との協働、広域・相互支援等への協力、安全衛生管理・防災管理、情報管理（各種記録

等の作成・保管)、その他次期クリーンセンターの維持管理に必要な業務等とする。

(ウ) 施設運營業務期間終了時の市への引継ぎ業務

事業者は、本事業期間終了時に次期クリーンセンターの要求水準を満足する状態に保って市に引き継ぐものとする。次期クリーンセンターの本事業期間終了時の措置については、本事業期間終了日の5年前から、市及び事業者は協議を開始するものとする。詳細は要求水準書に定めるとおりとする。

(エ) 環境負荷の低減

運營業務委託契約、要求水準書等、運営マニュアル及び運転管理計画に従い、地球温暖化・気候変動対策としてCO₂排出量削減に向けてごみ焼却処理施設を運転することにより発生する余熱を利用して発電を行い、高効率設備による発電量の最大化と施設の省エネルギーにより送電端電力量の最大化を図る。なお、発電した電気は次期クリーンセンターや管理棟、外部余熱利用施設（事業範囲外）で利用するほか、余剰電力を第三者に売電する。この場合において、売電による売上げは、市の収入とする。

また、余熱の一部は、外部余熱利用施設（事業範囲外）にも供給する。

4) 事業期間等

本事業は、本事業の実施に関する契約（以下「事業契約」という。）の締結日（令和7年6月予定）から令和32年12月末までの約25.5年間を事業期間とする。

そのうち、施設整備期間は、事業契約の締結日（令和7年6月予定）から令和12年12月末日までの約5.5年間とする。また、施設運營業務期間は、次期クリーンセンターの引渡日の翌日から令和32年12月末日までの20年間とする。

2. 審査概要

1) 入札方法

価格及びその他の条件が最も有利な提案をした者を決定する総合評価一般競争入札（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項及び地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 第 1 項に定める一般競争入札をいう。以下同じ。）により事業者を決定する。

2) 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は、表 1 のとおりである。

表 1 落札者決定の経過

和暦	月日	項目
令和 6 年	8 月 2 日	入札公告
	8 月 2 日～同月 16 日	現地見学会の参加申込期間
	8 月 2 日～同月 20 日	入札説明書等に関する質問（第 1 回）の受付期間
	8 月 23 日・同月 27 日	現地見学会
	9 月 2 日	入札説明書等に関する質問（第 1 回）への回答の公表
	8 月 2 日～9 月 5 日	入札参加資格確認申請受付期間
	9 月 11 日	入札参加資格確認結果の通知
	9 月 12 日～同月 18 日	入札説明書等に関する質問（第 2 回）の受付期間
	9 月 12 日～同月 18 日	入札参加者ヒアリングの参加申込期間
	9 月 26 日	入札参加者ヒアリング日時の通知
	9 月 27 日	入札説明書等に関する質問（第 2 回）への回答の公表
	10 月 10 日～同月 22 日	入札説明書等に関する質問（第 3 回）の受付期間
	10 月 11 日	入札参加者ヒアリング
	10 月 16 日	入札参加者ヒアリングにおける確認事項への回答の公表
	11 月 6 日	入札説明書等に関する質問（第 3 回）への回答の公表
令和 7 年	12 月 9 日～同月 16 日	入札書及び事業者提案書の受付期間
	1 月 24 日	提案内容ヒアリング
	2 月 20 日	開札
	2 月 21 日	落札者の決定及び公表

3) 検討委員会及び学識経験者の位置づけ

総合評価一般競争入札により事業者を決定するにあたり、市川市次期クリーンセンター整備・運営事業検討委員会の委員 5 名を選任する。

また、市川市次期クリーンセンター整備及び運営事業者選定意見交換会の設置及び品質確保の促進にかかる学識経験者の意見聴取実施要領に基づく学識経験者（地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 第 4 項又は第 5 項に定める学識経験者をいう。）6 名選任し、本事業の内容及び事業者の選定基準や評価等に関する意見聴取を行う。

3. 審査手順

落札者決定における審査は、3つのステップ「資格審査」、「基礎審査」、「提案審査」で構成され、「総合評価」で落札者を決定する。

入札の公告から契約締結に至るまでの流れは図1に示すとおりである。

【STEP1：資格審査】

参加表明書に合わせて、入札参加希望者の実績が定められた参加資格要件を充足しているか確認を行う。

【STEP2：基礎審査】

事業者提案書（基礎審査及び非価格要素に関する提案内容）の提出書類等の確認及び要求水準等を満たしているかの確認を行う。その際に必要であればヒアリングを行う。

【STEP3：提案審査】

非価格要素に関する提案内容について審査を行う。その際には記載内容についてのヒアリングを行う。

【STEP4：総合評価】

予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、STEP3の提案審査の点数と入札価格における総合評価値を算出し、評価値が最も高かったものを落札者とする。

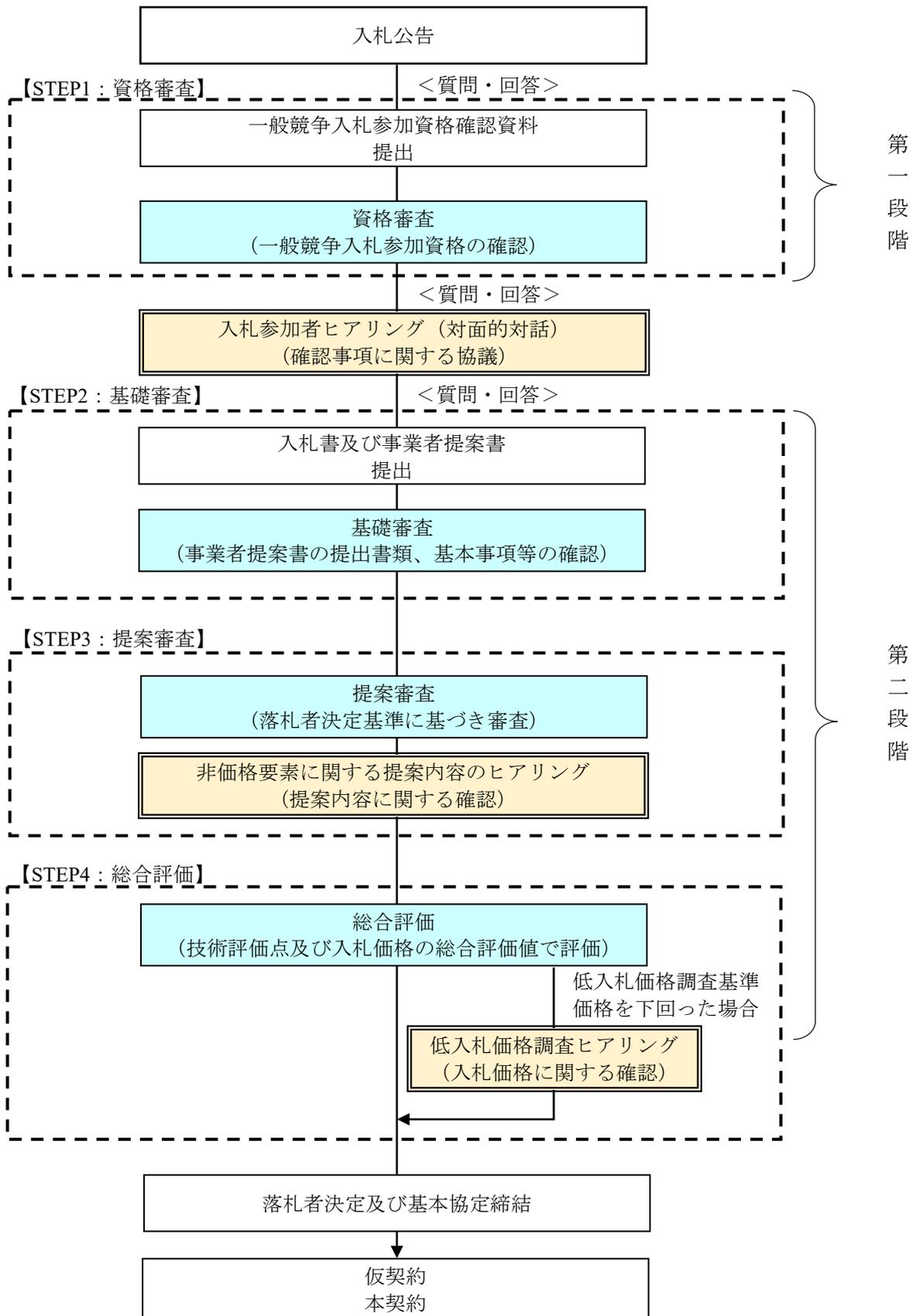


図1 契約締結までの流れ

1) 第一段階の審査

(1) 資格審査

入札参加者から提出された資格審査申請書等から、入札説明書の4.入札の参加資格要件等を満たしていることを確認し、結果を入札参加希望者に対し通知する。

資格審査の確認は、入札説明書の6.入札参加資格の確認に示す方法により行う。なお、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2) 第二段階の審査

(1) 基礎審査

資格審査に合格した入札参加者から提出された事業者提案書について、入札説明書等に示された性能要件を満足するものであること、事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。なお、事業者提案書が要求水準書に示す基本事項を満たしていない場合は失格とする。

以下に、基礎審査における評価の視点を示す。

・提出書類等の確認

提出書類等の不足、体裁の誤り、書類間での記載の不整合など、事業者提案書として適切なものとなっているか確認を行う。

・契約条件の遵守

入札説明書等において記載した契約条件を遵守しているか確認を行う。

・事業計画の妥当性

経営管理に係る事業者提案書から、設定した費用や収支が妥当であるか確認を行う。

・要求水準書に示された基本事項の確認

事業者提案書と要求水準書を対照させ、要求水準書に記載された満足すべき性能に達しているか確認を行う。

(2) 提案審査

基礎審査に合格した入札参加者から提出された事業者提案書については、全14項目からなる非価格要素に関する評価項目の審査を行う。

提案審査における評価項目、評価の詳細及び点数化の方法については、4. 提案審査及び総合評価値における点数化方法に記載する。

提案審査を行うにあたっては、別途、ヒアリングを実施する。

なお、事業者提案書について、下記の場合は失格とする。

・本事業とは明らかに無関係な内容である場合

・明らかに他の入札参加者の事業者提案を入手し、使用している場合

・要求水準書に示された性能要件を満たすことができないと認められる場合

(3) 総合評価

総合評価は、予定価格の制限の範囲内で入札したものうち、(2)の「提案審査」による技術評価点と入札価格における総合評価値が最も高いものを落札者とする。

なお、最も高い総合評価値の者が2者以上いる場合には、入札価格が低い者を落札者とし、入札価格が同額の場合は、提案の評価項目で「②安全性・安定性に優れた施設」の評価が高い者を落札者とし、それでも順位が決定しない場合には、当該者によるくじにより落札者を決定する。

また、入札価格が低入札価格調査基準価格を下回った入札参加者（以下「調査対象者」という。）は、市が指定する低入札価格調査表を提出し、低入札価格調査を受けなければならない。その結果を市川市低入札調査委員会へ報告し、その審査を経て調査対象者を落札者とすべきか否か決定される。

4. 提案審査及び総合評価値における点数化方法

1) 提案審査における評価の視点及び点数化の方法

非価格要素に関する評価項目・評価の詳細及び点数化の方法については、以下のとおりとする。提案審査の配点は、加算点 20 点満点とする。

なお、技術評価点は、標準点 100 点、加算点 20 点の 120 点満点とする。

※標準点は、基礎審査を通過した者に付与される点数である。

(1) 提案審査における評価の視点及び配点

非価格要素に関する評価項目・評価の詳細及び配点は表 4 のとおりとする。

表 4 提案審査における評価項目・評価の詳細及び配点

評価項目	評価の詳細	配点
①効率的に熱エネルギーを回収する施設		3.0
(1) 1 年間の発電量、発電効率、エネルギー回収率、施設消費電力量、余剰電力量（売電量）	<ul style="list-style-type: none"> 発電量から消費電力量及び買電量を差し引いた余剰電力量（売電量）について提案すること。 発電効率・エネルギー回収率について算定式等を含めて提案すること。 これら提案内容の妥当性が評価できる発電量向上、消費電力低減に関する具体的な方策について提案すること。 	3.0
②安全性・安定性に優れた施設		7.0
(2) 1 年間の最大ごみ処理量	<ul style="list-style-type: none"> 基準ごみで運転計画を行い、操炉計画やごみの負荷率等の算定根拠を添付し、1 年間の最大ごみ処理量を提案すること。 納入施設における 1 年間の運転実績証明書（自治体の確認を得ること）を複数提示すること。 提示した運転実績証明書を踏まえた、本施設における最大ごみ処理量（運転実績証明書の運転日数以上の提案は不可）及びその方策について提案すること。 ごみ量、ごみ質の変動への対応性（低負荷・高負荷特性）及び処理可能なごみ質の範囲（処理能力曲線）について提案すること。 	3.0
(3) 1 年間の蒸発量の変動幅	<ul style="list-style-type: none"> 納入施設における 1 年間の蒸発量データ（瞬時データ）を提示し、年間を通じた蒸発量設定値との変動状況について運転実績証明書（自治体の確認を得ること）を提示すること。 提示した運転実績証明書を踏まえた、本施設における 1 年間の蒸発量の変動幅（運転実績証明書の変動幅以下の提案は不可）及びその方策について提案すること。 	1.0
(4) 通常時の人員、管理体制、班数及び 24 時間遠隔支援体制	<ul style="list-style-type: none"> 通常時の人員・管理体制・班数など、安定的な施設運営を行う体制づくりについて提案すること。 遠隔地での対応施設数及び対応者数の詳細について提案すること。 	1.0
(5) 育成、研修、教育計画の実行内容及び実績	<ul style="list-style-type: none"> これまでの運営実績等を提示しながら、育成、研修、教育計画（責任者、班長、班員等）などを推進していくための方策等について提案すること 	0.5
(6) 火災・爆発等への安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 設備面、運用面での安全対策、事後対策の実効性等について具体的な提案をすること。 	1.5
③災害に対して強靱な施設		0.5
(7) 大規模地震発生時の立上げ、立下げ、安定運転までの時間・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の際に施設運転を再開するための、社内的な体制構築及び現場での初動体制や初動対応、バックアップ体制とともに、再開のためのスケジュール等について具体的な提案をすること。 大地震発生時に対する「社内的な体制構築」、「現場での初動体制」、「現場での初動対応」の具体的な提案をすること。 	0.5

評価項目	評価の詳細	配点
④市民への情報発信の拠点となる施設		0.5
(8) 見学者に配慮した配置計画、環境学習機能	<ul style="list-style-type: none"> 見学者の利便性、安全性を確保した配置計画、動線（人と車両）の確保について提案すること。 環境教育、学習内容、見学者コースや展示の陳腐化の防止策について、費用対効果を踏まえて提案すること。 	0.5
⑤経済性に優れた施設		3.0
(9) 21年目以降も引き続き運営することを前提としたライフサイクルコストの低廉化の方策	<ul style="list-style-type: none"> 主要プラント機器や建築物等を40年間使用するために質の高いサービスを維持するための方策や、将来の大規模修繕を見据えた工夫を提案すること。 人件費・用役費・維持管理修繕費・大規模修繕費の各年のコストについて提案すること。また、20年目までのランニングコストと21年以降において大きくコストに影響している事項について記載し、他納入施設等の実績に基づく提案とすること。 	3.0
⑥環境に配慮した施設		3.5
(10) 基準ごみトンあたりの主灰、飛灰の発生量	<ul style="list-style-type: none"> 基準ごみtあたりの主灰、飛灰の発生量について提案すること。 落じん灰を回収する場合は回収方法を含めて提案すること。 	2.0
(11) 不燃・粗大ごみにおける純度、回収率	<ul style="list-style-type: none"> 不燃・粗大ごみにおける純度・回収率（鉄・アルミ）について提案すること。 提案した純度・回収率を実現するための方策について提案すること。 	0.5
(12) 脱炭素社会に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策に寄与する二酸化炭素排出量の最小化手法について、費用対効果を踏まえて提案すること。 	1.0
⑦周辺環境と調和した施設		2.0
(13) 魅力ある外観及び煙突のデザイン	<ul style="list-style-type: none"> 要求水準書等における施設コンセプトを踏まえた2案のデザインについて提案すること。 東京外かく環状道路、東京湾岸道路からの眺望や水辺景観との調和を図りながら、クリーンな電力を産み出す施設がイメージできる、シンボル性、ランドマーク性のある建屋及び煙突におけるデザインについて提案すること。 デザインにあたっては、ライフサイクルコストを踏まえた上で、夜間の見栄えや付帯設備、外構緑地等も含めて提案すること。 	2.0
⑧その他		0.5
(14) 最新技術の採用、取り組み	<ul style="list-style-type: none"> AI技術やDXなどのこれまでの実績とともに、その実績を踏まえ、より進化した最新技術への取り組みについて具体的に提案すること。 	0.5

(2) 提案審査の点数化の方法

表5に示す5段階評価によって審査を行い、点数化する。なお、点数化にあたっては、各評価項目の点数の小数第4位を四捨五入し、小数第3位まで算定する。

表5 提案審査の採点方法 (5段階評価)

評価	評価	評価の点数化
A	当該評価項目において、特に秀でて優れている。	項目ごとの配点×1.00
B	当該評価項目において、秀でて優れている。	項目ごとの配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている。	項目ごとの配点×0.50
D	当該評価項目において、やや優れている。	項目ごとの配点×0.25
E	当該評価項目において、要求水準を満たしている程度である。	項目ごとの配点×0.00

2) 総合評価値の点数化の方法

総合評価値の点数化の方法については、以下の算定方法とする。なお、点数化にあたっては、小数第4位を四捨五入し、小数第3位まで算定する。

また、ダンプの防止、長期にわたる安全性・安定性に優れた施設とするための観点から、総合評価値を算出する際の入札価格に定量化限度額を設けることとする。

$$\text{総合評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格} \times 1,000,000,000$$

※定量化限度額以下の価格で入札を行った場合には、入札価格は定量化限度額とみなす。

3) 予定価格等

入札説明書において落札者の決定後に公表するとしていた予定価格、定量化限度額及び調査基準価格は、表6に示すとおりである。

表6 予定価格、定量化限度額及び調査基準価格

項目	金額
予定価格 (税込)	74,793,994,000 円
予定価格 (税抜)	67,994,540,000 円
定量化限度額 (税抜)	62,554,976,000 円
調査基準価格 (税抜)	62,554,976,000 円

5. 審査結果

1) 資格審査

入札参加希望者から提出された入札参加資格確認資料について、資格審査を実施した。すべての入札参加希望者が競争参加資格を満たしていることを確認し、令和6年9月11日に入札参加希望者の代表企業へ入札参加資格確認結果の通知を発送した。

なお、入札参加者の名称については、審査の公正性・公平性を確保するため、企業名を匿名としたグループ名のみが示された。

グループ名はウグイスグループ、クロマツグループ、バラグループとした。

表7 入札参加資格確認申請書提出グループ

グループ名	ウグイスグループ	クロマツグループ	バラグループ
代表企業	川崎重工業株式会社	JFE エンジニアリング株式会社	株式会社タクマ 東京支社
構成企業	青木あすなる建設株式会社 千葉営業所 株式会社大城組 株式会社シンキ	JFE 環境サービス株式会社	株式会社タクマテクノス

2) 基礎審査

資格審査を合格した入札参加者から提出された基礎審査資料について、入札参加者の提案が要求水準書等入札資料に示された性能要件を満足するものであり、かつ事業としての妥当性を有していることを確認した。

3) 提案審査

入札参加者から提出された提案審査の提案内容について、「落札者決定基準」に基づき、5段階評価の得点化方法による非価格要素審査を行い、評価・点数を決定した（表8）。

4) 総合評価

入札参加者の立会いのもと市が開札を行い、入札金額を確認した。

市は、3) 提案審査による技術評価点と入札価格における総合評価値を算定した（表9）。

5) 最優秀提案者の選定

以上の結果に基づき、株式会社タクマ 東京支社を代表とするバラグループを最優秀提案者として選定した。

表 8 提案審査の得点結果

評価項目	配点	ウグイス グループ	クロマツ グループ	バラ グループ
①効率的に熱エネルギーを回収する施設	3.0	0.750	2.250	3.000
(1) 1年間の発電量、発電効率、エネルギー回収率、施設消費電力量、余剰電力量（売電量）	3.0	0.750	2.250	3.000
②安全性・安定性に優れた施設	7.0	3.125	4.375	6.375
(2) 1年間の最大ごみ処理量	3.0	0.750	2.250	3.000
(3) 1年間の蒸発量の変動幅	1.0	0.500	1.000	1.000
(4) 通常時の人員、管理体制、班次及び24時間遠隔支援体制	1.0	0.500	0.500	0.500
(5) 育成、研修、教育計画の実行内容及び実績	0.5	0.250	0.250	0.375
(6) 火災・爆発等への安全対策	1.5	1.125	0.375	1.500
③災害に対して強靱な施設	0.5	0.250	0.500	0.375
(7) 大規模地震発生時の立上げ、立下げ、安定運転までの時間・スケジュール	0.5	0.250	0.500	0.375
④市民への情報発信の拠点となる施設	0.5	0.250	0.250	0.375
(8) 見学者に配慮した配置計画、環境学習機能	0.5	0.250	0.250	0.375
⑤経済性に優れた施設	3.0	2.250	0.750	2.250
(9) 21年目を以降も引き続き運営することを前提としたライフサイクルコストの低廉化の方策	3.0	2.250	0.750	2.250
⑥環境に配慮した施設	3.5	2.750	2.125	3.500
(10) 基準ごみトンあたりの主灰、飛灰の発生量	2.0	1.500	1.000	2.000
(11) 不燃・粗大ごみにおける純度、回収率	0.5	0.250	0.375	0.500
(12) 脱炭素社会に向けた取組み	1.0	1.000	0.750	1.000
⑦周辺環境と調和した施設	2.0	1.000	0.500	2.000
(13) 魅力ある外観及び煙突のデザイン	2.0	1.000	0.500	2.000
⑧その他	0.5	0.250	0.250	0.375
(14) 最新技術の採用、取組み	0.5	0.250	0.250	0.375
提案審査の評価点	20.0	10.625	11.000	18.250

表 9 総合評価値の結果

項目	ウグイスグループ	クロマツグループ	バラグループ
技術評価点	標準点	100.000	100.000
	加算点	10.625	11.000
	計	110.625	111.000
入札価格 (消費税及び地方消費税を除く)	60,940,100,000 円	64,434,000,000 円	66,080,000,000 円
総合評価値	1.768*	1.723	1.789

※ウグイスグループの入札価格は、調査基準価格（62,554,976,000 円）を下回っているが、総合評価値が最も高い者ではないことから、低入札価格調査を実施していない。

6. 審査講評

1) 提案審査の講評

提案書の提案審査に関する事項の各評価項目についての講評は、表10のとおりである。

表 10 提案審査に関する事項の講評

評価項目	講評
①効率的に熱エネルギーを回収する施設	
(1) 1年間の発電量、発電効率、エネルギー回収率、施設消費電力量、余剰電力量（売電量）	<ul style="list-style-type: none"> ・クロマツグループは、余剰電力量が多いこと及び発電効率の向上に関する特筆すべき方策が提案されていることを評価した。 ・バラグループは、余剰電力量が多いこと、発電効率の向上及び消費電力量の抑制に関する特筆すべき方策が提案されていることを評価した。
②安全性・安定性に優れた施設	
(2) 1年間の最大ごみ処理量	<ul style="list-style-type: none"> ・クロマツグループ及びバラグループは、最大ごみ処理量が多く提案されていることを評価した。
(3) 1年間の蒸発量の変動幅	<ul style="list-style-type: none"> ・クロマツグループ及びバラグループは、蒸発量の変動幅が小さいこと及び運転実績に基づく変動幅の安定化に寄与する特筆すべき方策が提案されていることを評価した。
(4) 通常時の人員、管理体制、班数及び24時間遠隔支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループとも、安定的な施設運営を行うための体制づくりが提案されていることを評価した。
(5) 育成、研修、教育計画の実行内容及び実績	<ul style="list-style-type: none"> ・バラグループは、研修内容の充実を図るための具体的な方策が提案されていることを評価した。
(6) 火災・爆発等への安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ウグイスグループは、事前対策に関する特筆すべき方策が提案されていることを評価した。 ・バラグループは、事前対策及び事後対策に関する特筆すべき方策が提案されていることを評価した。
③災害に対して強靱な施設	
(7) 大規模地震発生時の立上げ、立下げ、安定運転までの時間・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・バラグループは、再稼働までの迅速なスケジュールが具体的に提案されていることを評価した。 ・クロマツグループは、再稼働までの迅速なスケジュールが具体的に提案されており、さらに最短日数で再稼働できる特筆すべき提案がされていることを評価した。
④市民への情報発信の拠点となる施設	
(8) 見学者に配慮した配置計画、環境学習機能	<ul style="list-style-type: none"> ・バラグループは、独自性のある見学・学習及び陳腐化防止に関する特筆すべき方策が提案されていることを評価した。
⑤経済性に優れた施設	
(9) 21年目以降も引き続き運営することを前提としたライフサイクルコストの低廉化の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ウグイスグループ及びバラグループは、21年目以降のライフサイクルコストが低減されていること及び耐久性・維持管理性に配慮した点検補修計画が提案されていることを評価した。
⑥環境に配慮した施設	
(10) 基準ごみトンあたりの主灰、飛灰の発生量	<ul style="list-style-type: none"> ・ウグイスグループは、主灰・飛灰の発生量が少ないことを評価した。 ・バラグループは、主灰・飛灰の発生量が少ないこと及び作業環境に留意した方策が提案されていることを評価した。
(11) 不燃・粗大ごみにおける純度、回収率	<ul style="list-style-type: none"> ・クロマツグループは、純度・回収率が高いことを評価した。 ・バラグループは、純度・回収率が高いこと及び更なる資源化率の向上に関する特筆すべき方策が提案されていることを評価した。

評価項目	講評
(12) 脱炭素社会に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ウグイスグループは、緑化率の向上に関する特筆すべき提案がされていることを評価した。 ・バラグループは、建築物の省エネルギーに関する特筆すべき方策が提案されていることを評価した。
⑦周辺環境と調和した施設	
(13) 魅力ある外観及び煙突のデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・ウグイスグループは、道路からの眺望や水辺との調和が図られていることを評価した。 ・バラグループは、夜間の見栄えを踏まえたシンボル性・ランドマーク性のあるデザインや、クリーンな電力の施設イメージに関する特筆すべき方策が提案されていることを評価した。
⑧その他	
(14) 最新技術の採用、取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・バラグループは、多くの最新技術が積極的に提案されていること及び最新技術に関する特筆すべき方策が提案されていることを評価した。

2) 総評

本事業は、現施設の市川市クリーンセンターの老朽化の状況を踏まえ、公共の根幹的な責務である廃棄物処理事業を滞りなく実施し、市の適切な廃棄物処理体制を確保するため、市川市次期クリーンセンターを計画するに至ったものです。

市川市次期クリーンセンターは、長期の事業期間にわたって、燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみ等を安全かつ安定的に処理するだけでなく、高い公害防止性能により地域への環境負荷を可能な限り低減する施設であることが求められます。また、脱炭素社会づくりに向けた取組みとして、余熱を利用した高効率発電設備による発電量の最大化及び施設の省エネルギー化により送電端電力量の最大化を図るとともに、クリーンな電力を産み出す施設であることを発信できる拠点としての機能が求められます。さらに、災害に強い施設として、ごみ処理を継続するための設備の強靱化や危機管理体制の構築など、施設機能を保持していくために十分配慮された施設にする必要があります。

このような背景を踏まえ、市川市次期クリーンセンターの設計・建設及び運営・維持管理については、一括して発注するDBO（Design-Build-Operate）方式を採用し、民間の創意工夫による提案を取り入れ、良質な設計・建設業務と効率的かつ効果的な運営・維持管理業務を期待した発注方式としました。

入札参加者の3グループの提案は、本事業の目的や業務の内容を十分に理解した上で、市が要求する水準を上回る優れた提案内容でありました。提案内容が多岐にわたったこともあり、各グループにおいては、提案書の作成に当たり、多大な労力及び費用負担があったことが推察されます。そのような状況下において、最後まで提案書のとりまとめにご尽力いただいた各グループの熱意に敬意を表すとともに、深く感謝申し上げます。

提案審査の段階においては、提案書に対して厳正なる審査を行った結果、バラグループの提案は、市の期待した創意工夫と事業の安定性を極めて高いレベルで実現できるものであり、特に次の事項について優れた提案がなされていると評価しました。

- 発電効率の向上及び消費電力量の抑制に関する特筆すべき方策により、余剰電力量（売電量）が最も多くなる提案がなされていること。
- 提案された年間の最大ごみ処理量が最も多く、年間の蒸発量の変動幅も最も小さいことに加え、火災・爆発等への安全対策として特筆すべき事前対策及び事後対策が提案されているなど、安全性・安定性に優れた施設として計画されていること。
- 運営期間だけでなく、建設期間においても省エネルギーに関する特筆すべき方策を講じることで、市が目指す脱炭素社会の実現に最も合致した提案となっていること。
- 夜間の見栄えを踏まえたシンボル性や、クリーンな電力を産み出す施設であることを体現したランドマーク性のあるデザインとするなど、特に優れた提案となっていること。

総合評価の段階においては、基礎審査及び提案審査の結果と入札価格を用いて総合評価値を算出した結果、最も高い値となったバラグループを落札者として決定しました。

今後は、本事業を推進していくに当たり提案された内容を実現すべく、市とバラグループが密に連携を取る必要があります。今回のバラグループの提案内容は、市が要求する水準を大きく上回る優れた提案であったことを鑑み、その提案された内容にグループが一丸となり、誠意をもって確実に履行することが求められています。

また、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において、本事業をより良いものとするために、特に次の事項について市とバラグループで十分な協議を行うものとし、バラグループは真摯な対応に努め、今後の事業期間にわたり、質の高い公共サービスを市に提供してもらえらるものと期待します。

- 発電効率を向上させるための高効率発電設備については、提案された性能が確実に発揮することはもちろんのこと、より一層の効率化を図るなど、更なる発電効率の向上や売電量増加に努めること。
- 来場者の安全に十分配慮した上で、荒天時においてもスケール感を感じられる見学ルートが確保できるように努めること。
- 市が目標値として掲げる緑化率を実現するために、更なる緑地の確保に努めること。